

(別添資料)

平成18年度緑資源幹線林道事業期中評価委員会の意見

1 葛巻・田子線

(委員会の意見)

森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。

なお、葛巻・浄法寺区間については、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。

(評価方針案)

継続

2 川井・住田線

(委員会の意見)

森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。

なお、横沢・荒川区間については、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。

(評価方針案)

継続

3 八幡・高山線

(委員会の意見)

森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。

なお、宮・高山区間については、平成14年度の期中の評価で休止となった原因である用地問題が解決したことから事業を継続することとし、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。

(評価方針案)

継続

4 高尾・小坂線

(委員会の意見)

森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。

(評価方針案)

継続

## 5 大朝・鹿野線

### (委員会の意見)

森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、次のとおり、戸河内・吉和区間について条件を付すとともに、鹿野区間について計画変更を行った上で、事業を継続することが適切と考える。

戸河内・吉和区間については、林道整備の必要性は認められ、地元の要請も強い一方で、特に溪畔林部分及び新設部分については、自然環境の保全の観点から、さらに慎重な対応が求められる。このため、吉和側、二軒小屋側の拡幅部分については、環境保全に配慮しつつ工事を進めることとする。また、溪畔林部分及び新設部分については、地元の学識経験者等の意見を聴取しつつ引き続き環境調査等を実施して環境保全対策を検討した後、改めて当該部分の取り扱いを緑資源幹線林道事業期中評価委員会において審議する。

鹿野区間については、事業効果の早期発現や事業費の縮減等を図る観点から、路網整備が必要な森林と公道を効果的に結ぶよう線形を変更する。

### (評価方針案)

計画変更

## 6 池川・吾北線

### (委員会の意見)

森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業効果の早期発現や自然環境への負荷の低減等を図る観点から、一部区間の幅員を7mから5mに縮小する計画変更を行った上で、事業を継続することが適切と考える。

なお、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。

### (評価方針案)

計画変更

## 7 附帯意見

緑資源幹線林道事業の実施に当たっては引き続き効果的・効率的な林道整備を追求するとともに、林道周辺の地域においては、例えば地球温暖化防止に役立つバイオ燃料供給のための事業を導入するなど、積極的な森林資源の利活用と森林整備に幹線林道を活用していくことが望まれる。